

キャッシュレス検討会  
クレジットカードデータ利用に係る API 連携に関する検討会(第七回)  
議事要旨

日時:2017年12月11日(月)15:00~17:00

場所:経済産業省 別館 1階 108各省庁共用会議室

【出席者】

藤原座長、磯部委員、伊丹委員、岡本委員、翁委員、木原委員、島貫委員、白石委員  
鈴木委員、辻委員、ケル委員、丸山委員、康井委員、二村委員  
三輪オブザーバー、高倉オブザーバー

【ゲストスピーカー】

韋 暁寅 銀聯国際 首席代表

安念 宣子 PayPal Pte. Ltd. ガバメントリレーションズ ディレクター・リーガルカウンセル

【議事概要】

第一部 クレジットカード API 策定に向けた協議

● ディスカッション「API ガイドラインの検討」

事務局より API ガイドライン策定方針を説明。委員及びオブザーバーからの主な意見は以下のとおり。

- カードAPIガイドラインには強制力ないということだが、強制力の定義は何か？行政処分、刑事処分、行政庁による指導ならびに民事法において事業者にとっての規範とし、不履行の場合責任を問われるといった、様々なレベルの強制力があるので、明確にするべきである。
- 仕様及びセキュリティ対策については、原則標準化すべきだが過渡期のため現状では標準を定めないという整理か、今後標準化が望ましい旨のみを記載するのか、明確に記載するべきである。
- 利用者保護のユーザーへの説明義務については、事業者の多様性やユーザー対象セグメントの特性に配慮のうえ、ミニマムスタンダードを原則として記載する必要があると考える。
- ガイドラインに定めていないサービスは導入できないといった、イノベーションを阻害するような制約を設けるものではないことを明確にさせておく必要があると考える。

## 第二部 キャッシュレス化に向けての協議(キャッシュレス検討会)

銀聯国際、PayPal Pte. Ltd. 及び ローソンよりプレゼンテーションを実施。委員及びオブザーバーからの主な質問は以下のとおり。

### ● 銀聯国際 に対する質問事項及び意見

- 中国で銀行口座を開くと、銀聯のカードがデフォルトで提供されるのか、それとも別途申し込みが必要なのか。
  - ◇ 銀聯が発行するカードのうち、クレジットカード 5 億枚を除く 57 億枚が銀行口座と連携している。2005年までは、銀行口座開設の際に通帳と各銀行仕様の銀聯カードが発行されていたが、銀行側の通帳管理コストが大きくなったため、2005年以降はカードのみが提供され、取引履歴の確認や残高照会は ATM、オンライン経由で行われるようになった。近年中国で偽造カードなどが出回り、発行枚数も増加したため、現在は利用者を 1 銀行 1 口座という形に整理しようとしている。
  
- Alipay や WeChat Pay を競合とみなしているか、それとも補完し合える存在と考えているか。
  - ◇ 中国では、貸金業法、銀行法における業務上の線引きが曖昧である。銀聯として、両者は、厳密には競合であると認識している。
  - ◇ 彼らの長所は、モバイルアプリのデザインやプロモーションである。銀聯としても銀行系の統一アプリを立ち上げ予定のため、競合を参考とし、互いに成長しながら競っていきたいと考えている。
  - ◇ 日本と中国では、キャッシュレス化推進のコスト構造が違う。日本は、古くから現金が物理的に流通している仕組みが存在し、それらのデジタル化に取り組んでいるのに対し、銀聯は 2002 年に設立した当初からオンライン電文でやり取りしていた。日本は(レガシーシステムという)「負」の資産が大きいため、キャッシュレスが思うように進まないと考えられる。

### ● ローソンに対する質問事項及び意見

- ローソンは、銀行を作るそうだが、キャッシュレスが進んで ATM のニーズが低くなりそうな今、なぜ銀行業を検討するのか？
  - ◇ キャッシュレス化した社会の中での銀行のあり方を考えている。既存の銀行とは違うビジネスモデルとなることが想定される。

### ● ディスカッション「多様な支払 & データ利活用の検討」

事務局より「多様な支払 & データ利活用」について説明を実施。委員及びオブザーバーからの主な意見は以下のとおり。

- 日本のキャッシュレス化を進めるにあたり、非インターネットのキャッシュレス(クレジットカード、NFC)とインターネット経由 (Alipay, WeChat Pay)のどちらの部分で推進していくのか、分けて議論したほうが良い。
- キャッシュレス化は、徹底的に利用者目線で検討されるべきである。利用拡大のためには、クレジットカード、電子マネー等、既存の非現金決済手段の活用インセンティブ与えるなどの方策が有効であると考えられる。
- キャッシュレス化に向けての課題は多くあるが、それらを一斉に受け止め、解決に向け取り組んでいる組織は、現状の日本には存在しない。そのような組織があるべきだと考える。特に、キャッシュレス化の方策、データの利活用方法、溜め込まれている現金をどう動かし、活性化すべきか、など、高い視野から業界横断的に日本のキャッシュレス化の進め方を議論していくべきである。
- キャッシュレス化検討のための組織体や業態を越えて幅広く協議する場合は、重要であると考えられる。「カードとお店」だけでなく、関係各所から公平な立場でキャッシュレス化に向けての意見を募り、検討していく場があってもよいと思う。
- デジタル通貨(仮想通貨含め)を仮想アカウントと捉え、一つの推進策として議論したら良いと思う。現金をATMから引き出し家庭に置くのではなく、電子仮想アカウントで管理し、そこから活用するなど、現金の流れを再考する必要があるのではないかと感じた。
- 加盟店手数料 3.5%はかなり昔の数値である(80年代辺り)。現状では、半分以下になっている場合もあることをご理解いただきたい。
- データ利活用については、「どの店でいくら使ったのか」ではなく、「誰が、いつ、どの店で、何を」という詳細な購買データが要望されている。現在は決済手段が多様化しており、それぞれが違うフォーマットを使い続けると、加盟店側が対応にかかる負担が増大する。データの標準化、マスターの整備などが次の段階で必要であると考えられる。

以上

お問合せ先  
商務・サービスグループ 消費・流通政策課  
海老原・小暮  
電話:03-3501-1708  
FAX:03-3501-6204